



平成27年10月8日

各 位

**記者説明会開催のご案内**

**どちらで保護する、保護される？ロゴマーク  
～商標権と著作権との違いについて～**

オリンピックエンブレム問題において、様々な報道がなされておりましたが、その中には商標権と著作権を混同して論じられているケースが多々ありました。

この機会に、記者の皆様に商標権と著作権の違いについて、理解を深めて頂くべく、説明会を開催します。

皆様におかれましては、ご多忙のことと存じますが、万障お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようお願いいたします。

なお、準備の都合上ご出席いただけます方におかれましては、10月15日（木）までに下記連絡先までご一報くださいますようお願い申し上げます。

**記**

**■日 時 平成27年10月16日（金） 10:30～11:30**

**■場 所 日本弁理士会 14-A会議室**

（〒100-0013 千代田区霞が関3-2-6 東京俱楽部ビル14階）

**■スピーカー 日本弁理士会 著作権委員会 中川裕幸**

**■連絡先 事務局 広報・支援室 宮内**

（TEL:03-3519-2361／FAX:03-3519-2706／E-mail:kouhou@jpaa.or.jp）

以上